

申請書類等チェック票（破砕業更新許可）

No.	提出書類	チェック欄
1	破砕業（許可・許可の更新）申請書（法規則様式第8号）	
2	破砕業を行おうとする事業所の施設の構造を明らかにする図面（①敷地の配置図、②施設（解体作業場、屋内保管庫、油水分離槽等）の平面図、立面図、断面図、構造図）、設計計算書 ※1	
3	破砕業を行おうとする事業所の付近見取り図（別紙1） ※1	
4	事業用地の登記簿謄本（土地）※1	
5	事業用地の所有者が申請者と異なる場合には、事業用地の「使用承諾書」又は「賃貸借契約書の写し」 ※1	
6	法62条第1項第1号に規定する施設基準に適合することを説明する書類（別紙2）	
7	事業計画書・収支見積書（別紙3）	
8	申請者の能力に係る基準に基づき常備する標準作業書（資料2参照）	
9	申請者が個人である場合は、住民票の写し（又は外国人登録証明書）と成年後見制度に登録されていないことの証明書	
10	申請者が法人の場合には、定款又は寄付行為及び登記簿謄本	
11	申請者が法人の場合には、役員の住民票の写し（又は外国人登録証明書）と成年後見制度に登録されていないことの証明書	
12	発行済株式総数又は総出資額の100分の5以上を占める者の株式数又は出資額、住民票の写し（又は外国人登録証明書）と成年後見制度に登録されていないことの証明書（個人株主等の場合）又は登記簿謄本（法人株主の場合）	
13	本支店の代表者や契約締結権限のある使用人の住民票の写し（又は外国人登録証明書）と成年後見制度に登録されていないことの証明書	
14	申請者が未成年の場合、法定代理人の住民票の写し（又は外国人登録証明書）と成年後見制度に登録されていないことの証明書	
15	法第62条第1項第2号イからヌまでに該当しないことを誓約する誓約書（別記第9号様式）	
16	市税滞納有無調査承諾書	
17	旧許可証（写し）	

【備考】※1 内容に変更がない場合は不要。

以下については、申請が終了したら手続きを行ってください。

No.	申請の種類	内容	チェック欄
1	更新	自動車リサイクルシステム上の登録許可更新処理	